

## 第 27 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 3 月 17 日 (月曜)		午前 9 時 30 分 開会
	休 憩 9:34-35 10:12-30		
会議場所	役場 3 階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員 中村 和宏
	副委員長	立川 美穂	委 員 中田智恵子
	委 員	正村紀美子	委 員 鈴木 健充
	委 員	木村 淳彦	議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	総務課長	佐々木快治	
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

### 1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

### 2 議 件

#### (1) 調査事項

- ア 令和 6 年芽室町議会定例会 3 月定例会議の運営について 資料 1
- イ 令和 6 年度議会報告と町民との意見交換会総括案について 資料 2
- ウ 政務活動費の導入について 当日資料 3
- エ 議員定数と報酬について 資料 4

### 3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程 (予定) について
- (2) その他

### 2 議 件

#### (1) 調査事項

- ア 令和 6 年芽室町議会定例会 3 月定例会議の運営について 資料 1
  - ・総務課長：資料1-1説明。
  - ・委員長：質疑はないか？
  - ・(質疑なし)
  - ・立川副委員長：資料1-2説明。

- ・委員長：質疑はないか？  
(質疑なし)
- ・委員長：資料1-1及び1-2について異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。
- ・委員長：次に、資料1の「2：提案予定事項の審査方法について」の説明を求める。
- ・立川副委員長：資料1の「2」の説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：以上のとおり決定する。

イ 令和6年度議会報告と町民との意見交換会総括案について 資料2

- ・立川副委員長：資料説明<「1：日時」～「10：特記事項」は説明割愛。「11：事業総括」は全文説明。「意見交換会記録」及び「アンケート（参加者・議員）」は各自確認の旨説明>
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：当初のスケジュール通りでなく、時間超過したことについては、主催側の責任として、次回に向けて十分反省すると共に、今後の重要な課題として捉えておくべきと考える。
- ・中村委員：基調講演と意見交換会については、明確なつながりがあり、参加者からの評価も得たことから、一つの成果と考える。
- ・正村委員：参加者の内訳は、他の自治体議会議員が多く、町民は少なかった。本来の「議会フォーラム」は、町民と共に考える機会であることから、このことも反省事項として、今後の検討事項として整理しておくべきと考える。
- ・中田委員：全体として時間が長いという参加者からの声もあったので、反省事項としたい。
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：御意見を踏まえ、議運としての総括案に決定し、次回の全員協議会（3月24日予定）で協議することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

ウ 政務活動費の導入について 当日資料3-1.3-2

- ・事務局長：今件については、先週金曜日（3月14日開催）の（第19回）全員協議会で協議した結果を踏まえて、改めて議運正副で整理した内容を共有、協議したい。全協で出された主な意見としては2点。1点目は「議運としての制度導入案」の根拠・理由を明確に示してほしいということ。2点目は「使途項目」について、本町議会での活動において想定できる費目は、最大限制度化してほしいというこ

と。このことを踏まえて、資料を再整理したので、協議・検討いただきたい。

最初に「議運としての制度導入案」に係る「基本的な考え方」である。「当日資料3-1」の「4：基本的な考え方」を御覧いただきたい。これは、昨年12月の議員研修において出された「政務活動費導入にあたり整理すべき課題」として整理した課題であり、先週の全協での指摘事項とも合致することから、この資料で説明する<(1) 政務活動費の意義、(2) 交付基準、(3) 使途の透明性の確保に係る手法、(4) 政務活動費の事務手続きのマニュアル化>。

なお、2点目の「使途費目」の最大限制度化に係る意見については、この後、「当日資料3-2」で協議・検討いただきたい。

- ・委員長：最初に「資料3-1」の資料について、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：これまでの協議内容が、的確に明文化されており、全協で出された課題に対する議運の整理事項として適当と考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり、議運案の根拠とすることに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次に「資料3-2」の資料について協議する。現時点では議運案として2案があるが、全協での意見を踏まえて、改めて使途費目について意見をいただきたい。
- ・木村委員：町民目線に立った時に、政務活動費の使い方について議会（議員）に対して誤解や疑念が出ないように「使途費目」は限定的に考えるべきというのが自分の基本姿勢ではあるものの、内規等で「常識的な基準」を整理することを付帯的な意見として述べさせていただき、「案2」を議運案として良いと考える。
- ・中村委員：木村委員の意見に賛同する。「案2」に賛成する。
- ・委員長：ただいまの意見のとおり、「案2」を議運案とすることに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次回の全員協議会（3月24日）で、再度議運案を基に協議することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

エ 議員定数と報酬について 資料4-1～4-4

- ・事務局長：今件に係る議会内での協議・検討は、昨年末（12月20日）の（第15回）全員協議会で、議員間討議としてグループワークにより「具体的な定数と報酬のイメージ」を整理したので、本日はそれを踏まえた検討を進めるところであるが、その前に議運内で協議すべき事項があるので、そちらを優先させたい。具体的には、先般、議会サポーターの中尾修氏から「議員定数と報酬の見直し」に係る検討手順に対する助言があり、資料として整理したので説明する（「資料4-2」）。なお、「資料4-3.4-4」は昨年末の議員間討議の結果を集約したものであり、次回以降はこの資料を基に議運内の協議を進めようとするものである。

- ・委員長：「資料4-2」の資料について、意見・質疑はないか？
- ・木村委員：諮問会議の「客観的な正当性」とは？
- ・事務局長：委員選任を議会内における委嘱行為で終わることなく、議決行為により内外共に委員の存在を明確にする行為と、諮問会議からの答申内容を「特別職報酬等審議会」に付議するということが主たる事項である。
- ・正村委員：「資料4-2」については、今後の協議に速やかに適用するという意味か？
- ・事務局長：お見込みのとおり。
- ・委員長：この資料については、解釈を深める事項が残っているため、継続調査とする。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

### 3 その他

#### (1) 次回の委員会開催日程について

- ・委員長：正副一任

#### (2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和7年3月17日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎